

令和4年度(2022年度)人権法律行政相談受付開始日一覧表

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話による相談となる場合があります。

		本 庁 27-2730	あずま支所 62-9904		境 支所 74-0084		赤堀支所 62-9790	
月	相談日	受付開始日	相談日	受付開始日	相談日	受付開始日	相談日	受付開始日
4	⑧	4月1日	12	4月5日	19	4月12日	26	4月19日
	⑳	4月15日						
5	⑥	4月22日	10	4月26日	17	5月10日	24	5月17日
	㉓	5月13日						
6	③	5月27日	14	6月7日	21	6月14日	28	6月21日
	⑰	6月10日						
7	①	6月24日	12	7月5日	19	7月12日	26	7月19日
	⑮	7月8日						
8	⑤	7月29日	9	8月2日	16	8月9日	23	8月16日
	⑱	8月12日						
9	②	8月26日	13	9月6日	20	9月13日	27	9月20日
	⑰	9月9日						
10	⑦	9月30日	11	10月4日	18	10月11日	25	10月18日
	㉑	10月14日						
11	④	10月28日	8	11月1日	15	11月8日	22	11月15日
	⑱	11月11日						
12	②	11月25日	13	12月6日	20	12月13日	23	12月16日
	⑰	12月9日						
令和5年								
1	⑥	12月23日	10	12月27日	17	1月10日	24	1月17日
	⑬	1月6日						
2	③	1月27日	14	2月7日	21	2月14日	28	2月21日
	⑰	2月10日						
3	③	2月24日	7	2月28日	14	3月7日	28	3月20日
	⑰	3月10日						

※相談日

本庁(東館5階第1会議室ほか) 第1・3金曜日(4/8,22、1/13を除く)

あずま支所(3階第1会議室) 第2火曜日(3/7を除く)

境支所(1階相談室) 第3火曜日(3/14を除く)

赤堀支所(2階応接会議室) 第4火曜日(12/23を除く)

※相談時間

午後2時～4時(ただし、法律相談は1人20分、人権相談・行政相談は1人1時間まで)

※都合により会場が変更となる場合があります。 ※○印の日は弁護士3人 ※□印の日は弁護士4人

について、長期休暇で受付期間が短くなるため、受付開始日を前倒しとする。

について、受付開始日が休日のため、前倒しとする。

について、都合により相談日を前倒しとする。